

介護外国人材セミナー

「外国人材コストの削減（効率化）対策の現状とあり方」

社会福祉法人 豊明会
事務局長補佐 長澤 徹

本日の内容

- 宮城県栗原市の紹介
- 社会福祉法人豊明会の紹介
- 外国人材採用、就労、経過、コスト削減

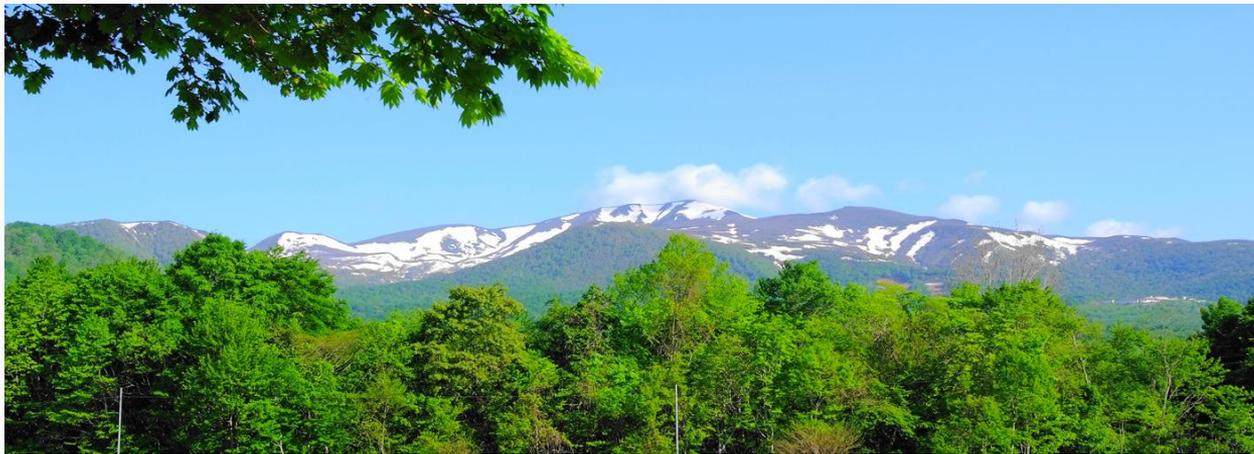
栗原市の紹介



- 2005年（平成17年）に10町村が合併して誕生。
- 面積：804.97平方キロメートル（宮城県最大）
- 人口約60,887人（65歳以上人口26,036人、内75歳以上人口13,966人）高齢化率42.76%

（令和6年8月31日現在）





栗駒山

伊豆沼



栗原市出身の著名人

- 宮藤 官九郎（脚本家、監督、俳優）
- 狩野 英孝（芸人）



栗原市

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)

基本理念：生涯健やか　こころ豊かに
互いにいたわる　まちづくり

- 基本目標：①生涯にわたる健康と生きがいづくりの推進
②地域における包括的な支援体制づくり
③認知症への支援・尊厳を守る取組の推進
④高齢者が安心して暮らせる地域づくり
⑤介護保険制度の健全かつ円滑な運営

社会福祉法人豊明会の紹介

事業概要・基本情報

法人名 社会福祉法人 豊明会

代表者 理事長 石橋 侑子

所在地 宮城県栗原市若柳武鎗藤貫沢85

平成元年 社会福祉法人豊明会 設立

平成2年 特別養護老人ホーム若藤園 開所
若柳デイサービスセンター 開所

平成15年 居宅介護支援事業所マナハウス、ヘルパーステーション秋桜 開所

平成18年 栗原市瀬峰・高清水地域包括支援センター（受託）

平成20年 特別養護老人ホーム桂葉
デイサービスセンター桂葉
居宅介護支援事業所マナハウス桂葉 開所

平成21年 障害福祉サービス事業所ふくし工房かつらっぱ 開所

平成22年 グループホーム桂葉（認知症対応型共同生活介護） 開所



事業概要・基本情報

- 平成24年 グループホーム藤の木（認知症対応型共同生活介護） 開所
- 平成27年 放課後等デイサービスほたる 開所
- 平成28年 障がい児多機能型事業所よしの 開所
障がい児多機能型事業所きぼう 障がい児（者）相談支援事業所きぼう 開所
- 平成29年 グループホームのぞみ（障がい者共同生活援助） 開所
短期入所かつらば 開所
- 令和3年 グループホームのぞみ2（障がい者共同生活援助）開所
- 令和4年 地域生活支援事業 日中一時支援事業所よしの（受託）
- 令和5年 若柳共生型デイサービスつむぎ 開所
更生保護施設 自立準備ホーム（受託）
- 令和6年 グループホームのぞみ3（障がい者共同生活援助）開所
共生型デイサービスかつらは 開所



理念

- ・利用者の自由意志を尊重し、尊厳やプライドが守られるよう配慮する(身体拘束の禁止)
- ・利用者の生活の安全と充実をはかる。
- ・楽しく安心して暮らせる家庭的な環境を提供する。



全ては地域福祉充実を目指して。



0才
～
6才

障がい児(者)多機能型
事業所きぼう
短期入所かつらば

7才
～
18才

放課後等サービスほたる
障がい児
多機能型事業所よしの
障がい児(者)多機能型
事業所きぼう

19才
～
64才

障害者福祉サービス事業所
ふくし工房かつらば
グループホームのぞみ

40才
～

特別養護老人ホーム若藤園
若柳デイサービスセンター
居宅介護支援事業所マナハウス
特別養護老人ホーム桂葉
デイサービスセンター桂葉

65才
～

栗原市瀬峰・高清水
地域包括支援センター
グループホーム桂葉
グループホーム藤の木

豊明会の使命

豊かな明るい未来に向かって

Towards
a rich and
bright future

● 身体だけではなく精神面、
社会面も含めた健康

● 善いあり方

● 幸福

全ての方の「well being」

健康、笑顔、お金、意義、心、喜び、仕事、成長、誇り、食事、住居、身体、友人、長寿、家族、自立、地位、趣味、生活、没入、かたち
在るもの、目に見えない思い、全ての方が「well being」「幸せの
全て」を「在る・求める・目指す・感じる」ことができる

私達の挑戦

「今まで」と「これから」

「今まで」の豊明会

● 介護保険サービス

入所
通所
居宅
相談
一時利用

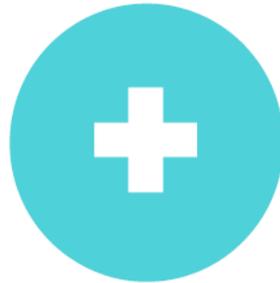
- ・長期・短期入所
- ・通所介護
- ・居宅介護支援
- ・総合相談
- ・自立準備ホーム

● 障がい福祉サービス

入所
通所

訪問
相談
一時利用

- ・長期・短期入所
- ・生活介護
- ・就労支援B型
- ・就労移行支援
- ・放課後等デイサービス
- ・児童発達支援
- ・保育所等訪問
- ・計画相談支援
- ・日中一時支援
- ・自立準備ホーム



「これから」の豊明会

市民の皆様（地域の子供、大人、高齢者）

様々な再出発を目指す方

就労支援A型

生活困窮者

全国で生活にお困りの方、ご相談したい方

LGBTQの方

思いがけない縁、新たに出会う方

新たなつながり、ペットも一緒に生活する方

契約終了した利用者の家族、関係者の方

コスト削減(効率化)策アンケート回答＋個別質問・回答結果

(第1回、第2回アンケート回答を基に個別に質問)

	第1回アンケート	第2回アンケート	第3回アンケート
目的	実施中のコスト削減(効率化)策を知る	コスト削減(効率化)策内容を知る	内容について、掘り下げる(当方から質問する)
内容	コスト削減(効率化)策	コスト削減(効率化)を思い立った理由 コスト削減(効率化)方策実施コスト 方策実施のための要点(体制、外部連携先、など) 実施結果の評価 その他、自由意見	第2回回答内容を基に当方(外国人材拡大プレイス事務局)が質問表を作成し回答を得る

法人1(社会福祉法人豊明会)①

コスト削減(効率化)策

シェアハウスに居住し、生活支援に関する費用の初期費用を抑えている。

また、県補助金などを活用し登録支援機関の紹介料などを抑えている。

当法人には20人の特定技能外国人がおり、3つの登録支援機関と契約しております。各機関が費用面で違いがあるため、敢えて3つの機関と契約し、費用逡減に努めています。

(当方からの確認・質問)

Q1-1:

シェアハウスとされたのは複数人で使用するという事で、家賃等を小さくしたということでしょうか。

Q1-2:

県補助金は人材紹介料に対する補助金だったのでしょうか

Q1-3:

敢えて3つの機関と契約されて費用逡減を図っておられるというのは、3機関の見積比較を行っておられるということでしょうか。

(回答)

A1-1 (Q1-1に対するご回答)

ご質問のとおりではありますが、当法人では本人達から敷金礼金は徴収しておりません。たまたま所有者(シェアハウスオーナー)が当法人への貸与の際の初期費用も抑えて頂いたので、本人達からの徴収なく対応できました。水道光熱費も実費を均等割りしているため、本人にとって水道光熱費も抑えられと考えていました。また、シェアハウスを選択したのはホームシックにならないようにとも思っていました。

A1-2 (Q1-2に対するご回答)

「宮城県介護特定技能外国人受入支援事業補助金」を活用しました。宮城県のHPにも詳細があります、当法人の事例も掲載されているのでご参照下さい。当法人の申請時には、

- 1.母国にて登録支援機関による事前オリエンテーション費用
- 2.在留資格申請手続き費用 着手金
- 3.登録支援機関人材紹介料 着手金
- 4.入国後登録支援機関による生活オリエンテーション費用
- 5.登録支援機関人材紹介料 報酬金
- 6.就業後の支援費用

を申請しました。

A1-3 (Q1-3に対するご回答)

ご質問のとおりとなります。聞いたお話では登録支援機関は国内でも1万社以上あるのではないかとのことでしたので見積比較と母国での教育体制、日本での支援体制の大きく3つを比較するために選定をしました。

【その他、自由意見】

A1-3にも記載しましたが、どの企業(登録支援機関)とパートナーとして長いお付き合いができるかを考え、特定技能外国人が当法人で長く長く就労してほしいと思い、様々な対応を行ってきました。まだまだ道半ばかと思えますし、変化や制度の変更等もあるかもしれませんが、当法人が求める「支援」を行う職員に人種や国籍は特に関係ないということを学びました。これからも学び続け少子高齢化、労働人口減少に対応していき、法人運営が継続できることを目指しています。

コスト削減(効率化)を思い立った理由

アンケート回答

(当方からの確認・質問)

Q2-1:

現地教育体制機関、送り出し機関、登録支援機関が数多くあり、費用についても千差万別であるということに気付かれ、複数社からの見積比較を行う必要があると判断したということでしょうか

(回答)

A2-1 (Q2-1 に対するご回答)

令和2年から3年にかけて、最初に契約したA社さんは登録支援機関と送り出し機関を併せて運営しており、日本語教育、介護の現地教育、日本に来てからのオンライン学習など学習面には力を入れており、ミャンマーの人材を採用し、日本人にほど近いスピードで業務を覚えていきました。コロナ禍でもあり、入国が1年以上遅れ母国での学習期間が通常の倍以上になったこともあったと思いますが、こちらが思う以上に業務に取り組んでいました。ですが、1人の紹介費用は120万円、渡航費、手続き等含め40万円、合計160万円かかることがわかりました、A社さんは業務委託として当法人との契約実績があり、そのグループ企業であった為、内容は信頼できるとの根拠から特定技能外国人採用、契約を決め進めて来ました。その後、特定技能外国人の受け入れが他の事業所さんでも始まったと聞き、情報交換や、顧問の社労士や周囲の企業の方々から情報を頂けるようになると、選択肢は非常に多くあること、紹介費用などの設定も千差万別あること、現地教育方法、介護の現地教育無し等、登録支援機関や送り出し機関の経営、運営媒体が異なることなど様々な情報が入ることで視野も広くなり、選択肢、当法人の求める事項(日本語教育、日本語の話し方)、費用面などを決定し、契約することとしました。

法人1(社会福祉法人豊明会)③

コスト削減(効率化)方策実施コスト

アンケート回答

当法人の職員人件費、事務手続き等。

各項目の有償無償対応の確認を行い法人の通常業務以外での時間外対応や、事務手続きが増加しないように区分けした。

研修費等 … 登録支援機関や外部研修機関の無料の研修にコアメンバー(介護主任や法人担当者)を参加させ、事業所へ伝達研修を行い周知、浸透した。

外注費等 … 物品購入等。特に業務内では大きな費用は発生せず。シェアハウスなどで使用する物は本人負担、その他はシェアハウスオーナー、職員に寄付を募り必要物品(調理道具、衣類、家電の寄付もありました)を揃えました。

その他 … 県等の補助事業は積極的に活用しました。会計区分を明確にしたことで補助金活用に該当する項目を洗い出し、少しでも該当項目が増えるように対応しました。

(当方からの確認・質問)

(回答)

Q3-1:

各項目とは、どの資料に書かれている項目なのでしょう。たとえば、〇〇〇が作成・提出した「業務計画書」に書かれている項目のことでしょうか、支障のない範囲で教えてください。

A3-1 (Q2-1 に対するご回答)

A1-2と重複する部分がありますが、社福法人ですので会計の担当者、顧問の会計事務所の指導の下で何にどの費用がかかっているか確認しました。例としてA1-2で記載した、「登録支援機関の人材紹介料」ですが、会計区分は「登録支援機関の人材紹介料」となりますが、私は会計区分ではなく、担当者として「紹介料」には登録支援機関の何の経費が含まれるか等も確認し、項目を細分化するように努めました。その中で現地の教育費用も紹介料の一部を活用している(企業からの紹介料で現地の教育機関の運営費の一部を賄っている)という話も聞き、送り出し機関、現地教育と登録支援機関との関わりなども事前に確認し、トータル的に当法人が支払う費用を安価にし、かつ項目を細分化することで宮城県外国人介護人材受入施設等環境整備事業や宮城県外国人介護人材定着支援事業等の補助事業の会計区分の該当項目を増やし補助金を活用し、当法人の運営が安定、継続、外国人人材も定着できるように取り組みました。

Q3-2:

「会計区分を明確にしたことで補助金活用に該当する項目を洗い出し、…」をもう少し説明していただけませんか？

A3-2 (Q2-2 に対するご回答)

A3-1とも重複しますが、「宮城県外国人介護人材受入施設等環境整備事業」については、項目が多岐にわたり、宮城県の補助事業の細やかな配慮と思われる部分が見受けられたので、しっかり活用したいと思いました。下記のとおりですが、詳細宮城県のHP参照ください。
○外国人材との入国前の通話費・介護業務マニュアルの作成・翻訳費・多言語翻訳機の購入費又はリース費・日本語学習の受講費、教材費・オンライン日本語学習に使用する通信機器(タブレットなど)購入費・日本語能力試験受講費・日本語能力試験に要する交通費・受入施設職員を対象とした異文化理解を図るための教育・研修の受講又は実施費・コミュニケーションの促進に資するような研修の受講費・教材費・外部講習等への参加費、日本語講師による教育費・その他外国人介護職員が介護福祉士の資格取得に必要と考える経費・自転車や家電(電子レンジ・洗濯機等)の購入費・メンタルヘルスケアに必要な経費・寮などの改修工事に要する経費・地域の日本人や外国人との交流を促進するための交流会開催費・その他、知事が必要と認める経費
この要件に合致する項目がないか、登録支援機関担当者、法人会計職員なども含めて検討し対応を行いました。

【その他、自由意見】

宮城県の補助事業はきめ細かい部分があり、外国人人材について日常生活から定着、教材など多岐にわたる支援を受けることができます。「情報得る、知ることで事業をしっかりと進めることができると感じました。

方策実施のための要点(体制、外部連携先、など)

アンケート回答

令和4年当時は初めての試みでしたので、費用区分はより明確化しました。法人負担、本人負担、登録支援機関負担(費用はかなり値引き交渉しました)にて明確にすることで特定技能の方も安心し、当法人としても進めやすい状況が作れました。

また、担当窓口は法人と登録支援機関で固定し、漏れがないように努めました。

また、なるべく書面化し口頭伝達を確認できるように、漏れやロスがないように努めました。

(当方からの確認・質問)

Q4-1:

「費用区分はより明確化しました」は次のような意味でしょうか、教えてください。

外国人材費用の負担者区分として、法人負担、本人負担、登録支援機関負担(費用はかなり値引き交渉しました)をつくれ、費用分担を検討されたということでしょうか。また登録支援機関にも分担させたということでしょうか？

Q4-2:

値引き交渉で留意されたことなど、他法人の方にとつて参考になることを教えてください

(回答)

A4-1 (Q4-1 に対するご回答)

記載の通りです。職員と法人がwinwinであり、明確であり、根拠に基づいて紙面などで可視化できる状況を作り進めましたので、渡航費用は法人負担しましたが、空港までの現地移動費用は本人負担にするなど、一律であることも重視し対応を行いました。

A4-2 (Q4-2 に対するご回答)

一番重要なことは、「関係性」だと思います。登録支援機関A社は、先ほど記載しましたが、他の分野で契約している実績があり、担当者からの顔つなぎも行って頂き、不安や費用、内容も「伝えられる」関係性を作り、交渉を始めました。それは主に、「当法人のことを理解して頂けるか」という視点です。宮城県北部、人口8万人、高齢化率42.6%(34000人が高齢者)の地域において37年福祉事業を行ってきた実績を理解いただいた中でパートナーとして考えてくださるように話し合いを重ねました。つまり、自分の利益だけではなく「お互い様」といえる相手かどうかを見極めることが重要であったと思います。そうでない場合は、金額のみが決定事項になり、他の企業から安価な話があれば縁は切れてしまうことが容易に考えられ、この地域まで足を運んでくださる企業が減り、自分たちが最終的に苦しくなることが考えられるからです。いかに「私も考えるので、何か費用を抑え継続できる策はありませんか？一緒に考えましょう」という姿勢が重要だと思います。

実施結果の評価

アンケート回答

20人の特定技能外国人は2年半の期間で、4回に分けて入国しましたが、回を重ねるごとにスケジュールなどもスムーズで、費用が新たにかかることは抑制できています。

補助金も1回目、2回目と活用でき、県の補助該当項目、補助額も拡大されており初期費用負担は低減しています。

[br]例、初回（ミャンマー特定技能3人）は補助金等なし、2回目（インドネシア特定技能7人、登録支援機関の紹介料を1人につき10万円補助）、次回採用時には紹介料、当人の渡航費と合わせて1人最大20万円補助と確認しております。まだ採用予定はありません。

その他、自由意見

アンケート回答

特定技能外国人の「採用」なので費用対効果を非常に重要視しています。

現地の介護等教育機関の体制が整っている場合やあればそうでないこともあるようですし、日本語のみの教育で試験をパスして来日することを掲げている機関もあり、その分紹介費用が安価な場合もあります。

採用コストが安くても職員としてしっかり勤務できるかも非常に熟慮していますが、なかなか難しい状況です。情報をもらいながら日々外国人採用というものを学んでいます。

また、ランニングコストも登録支援機関で様々で、月1万～3万の費用が人数分、在留資格更新も有料無料、印紙代は本人負担や法人負担と別れています。コストがかかるのは承知ですが低減できる方策は探し続けており、人材確保が目的なので目的を果たして結果的に費用低減できれば良いと考えております。

(当方からの確認・質問) Q5-1:

「ランニングコストも登録支援機関で様々で、月1万～3万の費用が人数分、在留資格更新も有料無料、印紙代は本人負担や法人負担と別れています。」について、ご講演で実際の数字例など示していただければと思います。

A5-1 (Q5-1 に対するご回答)

当法人が契約した登録支援機関

A社は、紹介料1人95万、在留資格申請や各種手続きを合わせて31万、合計126万円が入国前までの費用となります。紹介費用は、以前に他の部分での契約があったことから、先方から値引き出来るとお話頂き、1人25万値引きいただいています。通常ですと、紹介料は1人120万とのことです。

現地の日本語教育や介護に関する教育を自社で一貫して行っており、優秀な人材を日本へ送っているとの事でした。

日本に来てからの月々の支援費用1人、25000円、在留から1年後の在留資格の更新費用は無料、シェアハウスや就労している施設で、医療機関への付き添い等が必要な場合等、登録支援機関のスタッフの移動交通費は実費請求です。登録支援機関のスタッフとの連絡は、状況に応じオンラインを利用することで、登録支援機関のスタッフの方が移動することによる交通費の発生の効率化を図っていました。

来日時はN4、ですが、日本に来てからの日本語の習得や業務を覚えるスピードは、日本人と比べて格段に遅いと感じる事はなく、研修期間6ヶ月を経て、特別養護老人ホーム、グループホームの夜勤を行える状況となりました。

(つづく)

法人1(社会福祉法人豊明会)⑦

(つづき)

B社は、紹介料1人25万、在留資格申請や各種手続きを合わせて26万、合計51万円が入国前までの費用となります。こちらも以前他の部分で契約している業者さんだったので、1人15万値引きしていただいております。通常ですと紹介料は1人40万との事でした。

現地の日本語教育や介護に関する教育は送り出し機関と提携し現地企業が運営しているとのことでした。

日本に来てからの月々の支援費用1人、25000円、在留から1年後の在留資格の更新費用は1人3万円、対面の面談や医療機関への付きそいなど別途費用がかかる事はありませんでした。来日時はN4、ですが、日本に来てからの日本語の習得や業務を覚えるスピードは、日本人と比べて格段に遅いと感じる事はなく、研修期間は4ヶ月を経て、特別養護老人ホーム、グループホームの夜勤を行える状況となりました。研修期間が短くなったのは、前年度に来ていた特定技能外国人が先輩役となり教えることで、より習得のスピードが早まったような状況となりました。

C社は、紹介料1人20万、在留資格申請や各種手続きを合わせて29万、合計49万円が入国前までの費用となります。現地の教育は送り出し機関と提携し現地企業が運営しているとのことでした。こちらの登録支援機関は日本語の教育を行うものの、介護の教育は別途費用がかかるのと、日本語の試験をパスした後に、介護の勉強等を4ヶ月行うとのこと、時間と費用がかかることから、当法人では日本語の教育のみを受けた。特定技能外国人を採用し、日本に来てから先輩の特定技能外国人に様々なことを教えてもらうような体制をとりました。そのため三斜の中で費用が一番抑えられる結果となりました。

日本に来てからの月々の支援費用1人2万円、在留から1年後の在留資格の更新費用は1人2.5万円、対面の面談や医療機関への付きそいなど別途費用がかかる事はありませんでした。来日時はN4、ですが、日本に来てからの日本語の習得と合わせて介護の勉強を日本で初めて行っているため、研修期間は9カ月程度となりました。時間をかけて介護の勉強なども行い、日本語も同様に勉強していることから、時間はかかるものの、業務はしっかり行えるようになっております。

(追記)

上記に記載の通りですが、それぞれの企業で設定金額が違うことから入国までの費用と入国してからの費用で開きがあります。また、その都度発生する費用等もあることから、様々な情報を入手して一つ一つ決めていくことが重要かと考えられます。さらに、現地での教育等については全く異なることから、教育内容とそれにかかる費用等しっかり確認しながら進めていくことが重要かと思えます。当時はコロナ感染症が非常に流行している時期でしたので、現地を確認することができませんでした。それぞれの企業に自分たちが疑問に思うことを全て質問させていただいて、自分たちが不安なく、特定技能外国人を受け入れるように努めました。また、担当の私以外の職員や実際に介護現場で働くスタッフに同じように内容を伝え、不安が少しでも和らぐように努めていました。私とのミーティングの内容を映像で何度も職員に見せたり、職員からの質問がないかも確認したり、対面式の話し合いであったり資料を配布するなど、特定技能外国人の採用が法人全体で進められるように努めております。

ご清聴ありがとうございました